



グローバルにおけるESG情報開示の標準化と日本企業の個性

文責：ESG/統合報告研究室 室長 片桐さつき

ネットゼロをめぐる国内外の動き

最近ふと思い出したことがある。筆者は韓国が好きだ。正確に言えば韓国料理が好きなのだが、20年程前から年に1度は必ずソウルに訪れていた。韓国は好きだが、一方で訪韓する度に日本の素晴らしさを痛感していたのも事実だ。初訪韓時、日本はやっぱ進んでいる国だな、漠然とそんな感想を抱いていた。それから訪韓する度に徐々にその印象が変わっていった。気が付けば、今では韓国で流行っていたものが暫くすると日本で流行るようになっていく。思い返せばレインボーフードと呼ばれる虹色をした食べ物も、初めて見たのはソウルだった。日本は先進的、そんな感覚を持っていたあの頃の自分を振り返り、とても恥ずかしく思う。

なぜそんな話を思い出したのかというと、その状況が現在の気候変動への日本の対応状況と重なったからだ。日本の環境対応は先進的・・・とまではいかないが大きく遅れをとっているとは感じていなかった。10月26日、菅首相が所信表明演説で「2050年までに温室効果ガス排出をネットゼロにする」という発表をした。このコミットは2050年に二酸化炭素などの温暖化ガスの排出量と、森林などで吸収される量を差し引きでゼロにする目標である。日本政府はこれまで「脱炭素社会を今世紀後半の早期に実現」「2050年に80%削減」等を公表していたが、明確な年限と共にネットゼロにまで踏み込んでコミットしたことで、世界からも大きな評価を得ていることは事実だ。

しかし、既にEUは2019年に同様の目標を立てている。EUでは気候変動対策を経済復興の焦点にしておき、欧州グリーンディールを強力に推進している。これは2050年に気候中立（温室効果ガス排出実質ゼロ）実現を目指し、全ての政策に関して

気候・環境課題に取り組むことを表明したものだ。新型コロナウイルスによるパンデミック発生直後においては加盟国や経済界の間で気候変動対策に温度差が生じていたものの、施策の一部を延期しつつ引き続き推進していく状況にある。特に欧州グリーンディールの核と言われている欧州気候法（案）には法的拘束力のある目標が含まれており、各産業に与える影響は大きい。現時点では2030年の排出削減目標の設定については本年12月の欧州理事会に持ち越されているが、こうしたEUの動きは気候変動対策のイニシアティブを取る存在として注視すべきであろう。

一方でパリ協定を離脱するという衝撃の行動を起こした米国も、バイデン次期米大統領が来年1月の就任初日に、気候変動対策を中心とする数多くの大統領令への署名を計画しているという。さらに気候変動に関連する10もの対策を掲げ、当然ながらパリ協定にも復帰する、と述べている。中国も2060年より前に実質ネットゼロを目指すコミットしており、気候変動への各国の対応は一層スピード感を増している印象にある。

企業を惑わすガイダンスやガイドラインの乱立

世界中で気候変動問題への取り組みが加速していけば、当然だが各国の環境規制も強化されるであろう。これは企業にとってリスクでもあるが、一方で機会でもある。この機会を活かすためには、強化される環境規制に対応する技術やソリューションの創出が必要になる。もちろん、こうした潮流を投資家が後押ししないわけではない。先に述べたEUでは、ESG投資を大きな柱としており、民間の資金を温暖化ガス排出量の実質ゼロ実現のための産業技術の創出といったサステナブル投資に誘導するために、何

がサステナブル投資となるのかの基準の明確化とともに非財務情報開示の制度化にも取り組んでいる。しかし、国内外に関わらずESG情報を開示する企業としては様々な基準やフレームワーク、ガイドラインが相次いで策定されており、その対応に苦慮し混乱しているのが現状であろう。それもそのはずで、ESG情報は様々な機関で活用されている。例えば、IIRCやTCFDなどのフレームワーク開発機関、GRIやCDPなどのスタンダード（基準）策定機関、FTSEやMSCIなどのマーケットデータプロバイダーなど、多種多様だ。例えば投資家においても、何を重視するかで求めるESG情報は異なる。その運用において、個社別の情報を活用する投資家もいれば、比較可能なデータを活用する投資家もいるし、社会へのインパクトを重視するケースももちろんある。ESG情報の開示要求の高まりを受けて、これらのニーズ全てに応えようとするが故に、企業が情報開示において右往左往することになるのではないだろうか。ESG情報開示において開示レベルの優先順位を検討するのであれば、まずターゲットの選択に着手する必要があるだろう。

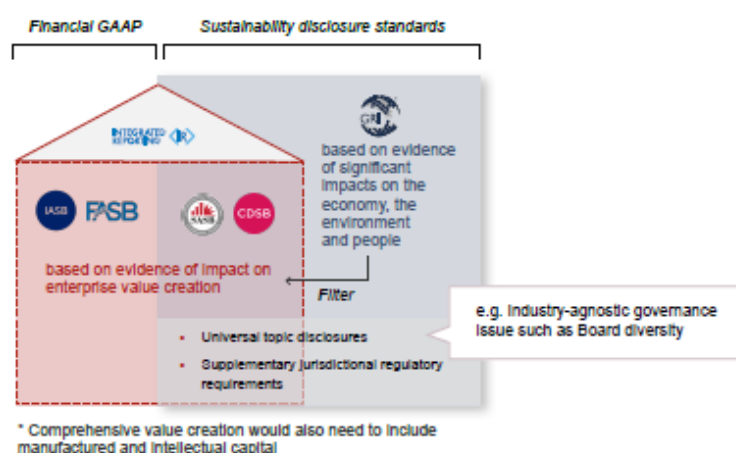
ESG情報開示に関するグローバル標準の行方

ESG情報の重要性が世界で高まる中で、方々でサステナビリティに関するグローバル標準を策定しようという動きがある。2020年9月11日にGRI、

IIRC、SASB、CDP、CDSBの5団体が企業の報告について財務情報と非財務情報を適切に関連付けた包括的企業報告を目指す旨の共同声明を発表した。様々なフレームワークやガイダンスが乱立する中で、その混乱を解消し共同のガイダンスを作成しようというものだ。様々な検討がある中で、この実現に向けビルディングブロックアプローチを示しており、一つ目のブロックを企業価値創造に関連する情報、2つ目のブロックを様々なステークホルダーの幅広い目的に応える情報として、各団体の立ち位置を整理している。この2つのブロックを別々に捉えることなく継続的に相互に利用することで、双方のブロックに有用な共通のサステナビリティピックを開示していこうというものである。

一方で、2020年9月30日にはIFRS財団が Consultation Paper on Sustainability Reporting を公表した。サステナビリティ基準審議会（Sustainability Standard Board、以下SSB）を新設し、SSBにおいてグローバルなサステナビリティ基準を策定することを提案しており、2020年12月31日までコメントを募集している。SSBでは Climate-first approach としてまず気候変動関連情報に焦点を当てるとしており、既存のイニシアティブとの協働にも言及している。

この2つの大きな動きが今後どのようなようになるかはまだ分からない。前述した5団体のひとつにSASB



出所：Statement of Intent-to Work Together Towards Comprehensive Corporate Reporting

が入っているが、2020年11月6日にSASB財団CEOのジェニン ギロット氏が「IFRS財団は、複雑さではなく一貫性を目指しています」と題したコメントをSASBのブログサイトで公表し「サステナビリティ会計基準審議会（SASB）では、IFRS財団の下に新たなサステナビリティ基準審議会（SSB）を設立することを原則として支持します。」と公式にIFRS財団と歩調を合わせる発表を行っている。そもそも前者の5団体とIFRS財団ではマテリアリティに対する考え方が完全同一ではないこともあり、今後もこれらの動きを注視していく必要があるだろう。

情報開示で日本企業の個性を活かす

日本企業にとって重要なのは、「投資を呼び込むためにはESG情報の開示が必須だ」という新聞などの言葉に踊らされないことだ。投資を呼び込むため、評価をされるためのESG情報開示ではなく、自社にマテリアルなESGをきっちりと認識し経営者として議論した上で、出来ていることも出来ていないことも透明性を持たせて開示することが重要だろう。要は自社が社会に必要とされる企業であり続けるためにはESG情報を積極的に開示していかなければいけない、そんな時代になっているのではないかと思う。2019年8月19日に米主要企業の経営者団体、ビジネス・ラウンドテーブルが「株主第一主義」の見直しを発表したり、ブラックロックの会長兼CEOのラリー フィンク氏が利潤追求に代わる企業の目的の再定義の必要性を投資先CEOに向けて発送するなど、

声高々に方々でステークホルダー資本主義が提唱され始めている。しかし、未だその理解は完全ではない、そう感じるのは筆者だけであろうか。

日本には古くから「三方よし」という素晴らしい考え方が存在している。日本ほど自社の使命を具現化した経営理念を掲げている企業が多い国はないのではないかとも思う。ただ、慎み深い国民性からその表現が諸外国よりも下手なだけなのではないだろうか。諸外国のガイドラインやガイダンスに関する動きを注視することは非常に重要であるが、一方で日本企業が持つ独自の素晴らしさや個性をどう表現していくのか、そんな日本独自の取り組みも必要なのではないかと思う。決して諸外国の企業に負けない独自の企業価値を日本の企業は持っている。諸外国で作成されたガイドラインやガイダンスにとらわれすぎるが故に、例えば内容的に統合されていない通り一遍の統合報告書が出来上がってしまうのではないか。あまりにESG投資の潮流が急激に大きくなり、先行している欧米に倣いすぎてしまい日本企業の個性を表現しきれなくなってしまうのではないか、そう感じる時がある。

比較する上では先行国の状況を知り、その開示ラインに合わせることは非常に有用だと思う。しかし、自社の企業価値をどのように形にすれば最も情報を届けたい相手に伝わるのか、肩の力を抜き一度立ち止まって考えることも、もしかすると必要なかもしれない。